

## 海外紹介 世界の鍼灸コミュニケーション (25)

## 米国鍼灸の教育制度

小田博久

## 要約

アメリカ合衆国における一般義務教育制度は、小学校6年、中学校3年、高校3年となっていると信じている日本人が多いが、これは事実ではない。各種の変形方式が存在しており、連邦政府は子供が16才まで教育を受けることを義務づけている。伝統的な学校教育に代わるものも存在しており、それは「在宅学習」と称される。私立大学は、通常、州政府より認可され、その後、絶対必要条件でないが大学基準認定の過程を経る。認定された学校と大学が、学生ローンを提供し、学生ビザのための書類を発行することができる大学基準協会の認定は、事実上社会的に必要である。「大学基準協会の認定」の目的は、「自己評価過程」を実行し、組織の発展に関するための第三者からのアドバイスを受けることにある。合衆国における学校および大学の運営システムは、日本と同じではない。特に、公民により所有される非営利法人(NPO)は理事会によって、公益のために管理されなければならない。この理由により、理事長は法的にCEOやCFOを兼ねることはできない。理事は公民から公正に選ばなければならないので、鍼灸の学校の理事が、単に鍼灸師のみで構成されてはならない。さらに、性や人種差別があってはならない。学校や大学の使命と目的は、客観的かつ明確に、詳細に描写されているべきである。学生が他の学校に移る場合をも考慮して、講義細目(syllabus)は客観的に記述されていなければならない。大学基準協会は、大学の発展を助長するために大学の短所を詳細に示唆する。自己評価および大学基準協会による認定過程の主要点は、運営方式、教育システム、大学の財政状態である。「大学基準協会による認定」は望ましいシステムではあるが、相当な労力と時間、財源を必要とする。同時に、各々の過程におけるフィードバック・システム、または組織における問題の捉え方は、極めて重要である。しかし、合衆国の教育制度が、必ずしも日本の学校組織より優れているとは言えない。学生が組織(教員を含む)の評価を実行するシステムである「学生評価システム」に関して、「大学認定協会による認定」は、時には人気の要素によって影響を受け得る。

キーワード：教育制度、大学基準協会、ACAOM、NCCOM、WASC、NEASC

## はじめに

近年日本における鍼灸教育施設数が急速に増加した。各学校においては教育と共に、経営努力が以前にもまして行われつつあると考える。全般的

な教育制度に関しては、国立大学においても経営の独立が意図され、法科大学構想、あるいは大学基準協会など、日本の教育システムの変革が行われつつあり、また同時に米国のシステムを追従し

つつある印象を受ける。

しかし、このような印象を与える日本ではあるが、日本の鍼灸業界やその他の教育界には、米国留学者あるいは米国教育学の学位を有する者が存在していても、米国の教育制度、あるいは鍼灸教育制度に関して、科目と時間数などの設定をはじめとする実際の設立準備、設立認可申請、大学基準協会の認定などの実務に携わった者、あるいは学校側からの現実を知る者の数が非常に少ないことは否定できない。直接米国における東洋医学の教育と経営に携わった者として、米国の学校教育と実務に関する日本における情報、また、マスコミの情報と現実との間にギャップを感じることも多い。さらにまた、米国における大学の教育学においても、実務についての教育を行っているところは極めて少ないという印象を受ける。

中国を別に考えれば、鍼灸医療に関して、あらゆる点で米国方式が世界を政治的、経済的にリードするようになって来ていること、さらにまた、米国社会における鍼灸医療に多少の混乱遅滞が時にはあるにせよ、徐々に確固としたものになりつつあることは確かである。現在、米国鍼灸の教育制度の情報を参考にすることは、日本の鍼灸業界の発展にとって無駄ではないと考える。

日本の鍼灸教育と米国の鍼灸教育を対比してみると、2つの大きな相違点に気付く。一つは設立認可と大学認定であり、もう一つは、教育そのもののシステムである。

### 1. 米国における学校制度の概要

米国における学校制度が、日本とは異なっていることは当然である。1例を挙げれば、米国の義務教育は、一律に小学校6年、中学校3年、高校3年であると信じているものが多いが、決してそのようなことはない。学区によれば幼稚園1年、小学校5年、中学校3年、高校4年であることも多い。16才以上になれば短期大学の単位を取得するために短期大学に出席し、その単位を高校の単位に代えることも可能である。最も多いのは、幼稚園1年、小学校6年、中学校2年、高校4年である。このため、混乱を避けることもあり、中学何年生とは言わずに、7年生(7th grade)とか

8年生(8th grade)と呼ぶことが普通であり、どの学校に言っているかという場合にのみ、中学とか高校と称している。

日本でも良く知られているSAT(Standard Achievement Test)は、各学校の生徒および学生の学力検定であり、高校におけるこの点数が大学進学の場合の入学選考に用いられる場合も多い。SAT以外にもCAT(California Achievement Tests)やITBS(Iowa Test of Basic Skills)もしばしば用いられる。

また、幾分例外的ではあるが、必ずしも学校に通う必要はなく、在宅学習(Home Schooling)と呼ばれる制度を利用し、指定された教材を自宅で勉強して試験を受けるシステムもかなり広く利用されている。

日本においては、米国は高校までの教育が義務教育であると考えられがちであるが、実際にはそうではない。16才まで学校に行くことが義務なのであって、必ずしも高校を卒業する必要はない。この一種の義務年限にある高校の課程を修了した者の中には、短期大学(Junior College)、大学(CollegeまたはUniversity)、職業学校(Professional School)などに進学する者もある。

現在の米国においてはCollegeとUniversityの厳密な区別はない。単科大学であってもUniversityと称している大学も多い。また、医学関係及び法律関係は慣習的にSchoolと称するのが普通である。学位に関しては、日本の4年生大学卒業に相当する学士(bachelor)の称号があり、理系(Science)と文系(Art)に分かれている。興味深いことには化学はScienceではなくArtに分類されていることである。つまりこの称号は伝統的な英国のシステムに従っている。短期大学(Junior College)卒業生には、文系準学士と訳されていることが多いが、実際は準文系証書(Associate of Arts Certificate)が授与される。あるいは短期大学課程修了に相当すると見なし得る統一された単位の取得者については、通常バカロレア・レベル(Baccalaureate Level)と称している。

日本における修士のイメージは大学卒業後の学士が大学院に入学して修士号を取得するものと理解するものが多いが、米国における修士(Master)

に対する位置付けは、はなはだ曖昧である。その理由は Master とは専門職である。したがって、職業学校であっても、その教育は専門職のためのものであるので Master、つまり修士と称している。伝統的な学部卒業後の修士課程修了者も Master である。この称号の違いは東洋医学において、「東洋医学修士」( Master of Oriental Medicine ) と「科学修士 東洋医学」( Master of Science in Oriental Medicine ) に区別されている。しかし、現実的にはほぼ同じ教育課程とレベル、また同じ開業試験を受けるので、設立時の状況、あるいは設立申請書類の違いによることが大きな理由であると考える。さらに、学部修了者の次のステップとして、研究領域を主とした対象とするドイツや日本の修士とは異なり、大学、あるいは短期大学卒業者が、一定の時間数(たいていの場合2,400時間程度)の教育を受けた場合に修士号が与えられている。類似のものとして、ロースクール卒業生に対する「司法系ドクター」( Doctor of Jurisdiction ) がある。入学に際して、予め取得しておくべき単位があるが、たいていの場合3年間の教育課程を修了することによりこの称号を得ることができる。基本的には、日本の修士と米国の修士は同等のものではない。これは、博士課程についても言える。日本と同じような教育の博士課程もあるが、修士を経なくても、法律上博士課程への入学が可能である。多少の時間数と教育科目数を加えることにより、学士あるいは短期大学卒業生が入学できる博士課程を設置することも可能である。

教授等の称号も、米国と日本では同じではない。日本の医学部に典型的に認められるような日本の教授、助教授などのシステムは米国には存在していない。日本の教授にほぼ相当すると考えても良い職名は「大学教授」( College Professor ) であり、数も少ないが終身雇用されている。たいていの場合、教授の肩書きを有する多くの者は、一定期間内の業績の審査を受けた後、退職するか継続する契約をするかのどちらかの身分である。この場合においても、教育と研究は別の範疇のものとして取り扱われている。また、教授の給与が1年間に11か月分しか出ないのも興味あることである。これは、教授職にあるものは伝統的に1か月の無

給休暇を取ることができるということにある。現実には年収を12等分して受け取っているものが多い。さらにまた、日本の助手、あるいは副手に相当する者も、名刺には、「Assistant Professor」と書いていることが多く、日本の助教授であると誤認されやすいことも知っておくべきであろう。

研究費に関しても、大学からの予算と日本の科研費に相当する政府や経済団体からの各種の補助金交付(Grant)があり、産学協同というよりは、産業主導型大学といった形態になってしまっているところも多い。日本の科研費とこれら補助金交付の異なるところは、この補助金の中から人件費を出しても良いと言う点にある。つまり、大学助手と称していても、教授のGrantから雇用されている者も多いのである。現在鍼灸関係に関する補助金交付はあるが、現実には既成の有名私立大学や州立大学の医学部が得てしまっていることが多く、協力的な関係として鍼灸大学が名を連ねていることが多い。

## 2. 大学の設立

教育に関する法律はあるが、大学の設立に関する詳細な日本的な規定は存在していない。大学設立の基準は、世間一般の、つまり後述する大学基準協会の内容にほぼ準じた、あるいは似たものであれば、申請書類の審査、それに続く現地視察の結果、州政府により認可が出る。たいていの場合、申請書類の審査、それに続く現地視察の人間は同一人である。この人選は、州政府の教育認可機関、あるいは消費者局が担当する。この現地視察に来る人選は州政府によって行われ、できるだけ利害関係がないと考えられる人物が選ばれる。そして、その人物の簡単な履歴書が申請者に渡され、申請者による忌避がない限りその人物が現地視察に来る。

鍼灸の学校の場合、鍼灸関係者が含まれることもあるが、むしろそれは稀であり、まったく関係のない教育関係者、あるいは組織活動の経験ある者が選ばれる。たいていの場合、申請書類は州政府が依頼する者、たとえば鍼灸大学の場合には、鍼灸教育及び学校経営のエキスパートと目される利害関係のない人物に、州政府の管轄部署が申請

書類の部分的な意見をあらかじめ求めているのが普通のものである。

現地視察では、設立しようとする学校関係者との簡単なパーティ様のものが数分あるいは短時間あり、その後、学長、教務部長、その他の職務責任者に対する面接と、設備の視察がある。この視察後、州当局による検討が行われ、認可に値することが決定されれば、学校開設の仮許可に近いものが発行される。そして一定期間内に、再度の審査を受けて正式の許可になるが、この仮許可の間に学校の実質的な教育活動を行い、その状況を改めて確認すると言った手続きであると理解できる。

この州政府による設立許可は、学校設立の最低限の公的な許可であるが、一応大学として活動できことになる。このため、近年特に多いのが、インターネットを通じた各種の大学学位を授与する学校であり、多数の勧誘と宣伝のインターネットによるメールが一般に対して無差別に送られている。これらの大学のすべてが怪しいと言うわけではないが、泡沫的存在である可能性もある。

極端な例を挙げれば、州の設立許可を得て、各種の費用を徴収して適当に学位を発行し、ある時点でその学校を消滅させてしまえば、与えられた学位はそのままとなる。州政府からドクターコースを認可されて、称号を与え、その後、何らかの事情でそのコースが消滅しても、与えられた称号を名乗ることは法律違反ではない。ただし、このような学位に関しては、学校が消滅してしまった場合、証明書の新たな発行ができなくなっている場合が多い。州の認可校に在学中にその学校が廃校になった場合、在學生は州政府から、払い込んだ納付金を返還してもらうことができる。ただし、その場合には取得した単位は消滅することになっている。廃校になった場合の成績、あるいは卒業記録の保管に関しては問題があり、州政府関係者らによる他校への保管依頼があるが、膨大な書類の保管、その後の証明書発行依頼に対する対応などの事務処理を理由として引き受け手がなく、ほとんどの場合は、記録が散逸してしまうと言うことが現実のものである。認可校はこれらの納付金返還資金のために、学期毎に学生数に応じた額を州政府に納めている。

歴史的には多数の大学が1900年ころに米国で設立され、泡沫のように消え去って行った事実がある。上記のようなシステム上の欠点を補うために出来上がってきたとも言えるものが項を改めて述べる大学基準協会 (Accreditation Organization) である。

大学設立に関して、日本人からすると意外に感じられる点を列挙すると、大学はいわゆる学校法人でなくても良い。つまり、株式会社の大学であっても許可される。また、大学資産が0であってもかまわない。土地建物が借り物であってもかまわないのである。図書、その他の教育関係設備も規定がないので、多少の図書、インターネット接続のコンピューター、教室、学生用の机と椅子、あるいは椅子のみであっても許可は下りる。教室に入る人数は消防署の管轄であり、教職員の安全に関する管轄は職業安全衛生法 (OSHA: Occupational and Safety Hazards Association) にあり、大学認可との直接の関係はない。

この大学設立認可はたいいていの州では3年間に一度、財政状態を含む大学の現状についての報告書を提出し、州政府による現地視察が行われる。現実的には、州予算と多数の学校を管理する関係上、大学の報告書が内容的に詳細に整頓されており、経理の監査などが外部の第三者による適切な証明があれば、現地視察なしに設立証明書の更新が行われることも多い。

設立認可後、数年後の現地視察の場合、利害関係のない者が州政府により選ばれる。現地までの航空便などの交通費は州政府が支払うが (書留で航空切符が送られてくる。あるいは、搭乗のための暗証番号が伝えられる)、宿泊や食事に関しては視察を受ける側が用意することになっている。

視察の内容は、学生入学資格が適正に審査されているか、たとえば、入学資格のないものを学生数確保のために入学させていないか、特に鍼灸学校の場合には学生が教員となっていないか、規定の教育時間数を満たしていないものに学位を授与していないか、成績や職員の履歴などの書類が、完全に安全に保管されているか、教員の履歴が偽物ではないかといった事項の点検である。また、教員の履歴が偽物かどうかを学校側が調べたかど

うかを点検する場合もある、しかし、警察業務的な内容ではなく、現地での書類も強制的に捜査するようなものではなく、あくまでも自主的に提出されるものに限られている。最終的には現地視察員が会議をして、現地視察員に含まれている認可関係団体の職員が報告書を作成し、改善すべき点があれば示唆する。たとえば、成績などの保管場所に入れる人間を制限し、保管庫も少なくとも2時間の耐久能力のあるものであるような助言が行われる。この報告書に基づいて大学設立の認可がなされるわけである。しかし、あまりにもひどい違反がある場合には、認可されている大学であっても認可が取り消される場合もあり得る。

カリフォルニア州を例に取れば、1991年までは州教育局 (Department of Education, DOE) が直接携わっていたが、DOEは、義務教育関係の学校および州立大学に関する監督を行うことになり、鍼灸大学は "私立修士課程、および職業学校教育局" (Bureau for Private Post-secondary Vocational Education, BPPVE) が認可を行うことになった。しかし、各学校の負担費用、及び申請書類や報告書作成の労力と時間に対する不満などが噴出し、さらに1996年には "私立修士課程、および職業学校教育協会" (Council for Private Post-secondary Vocational Education, CPPVE) が認可を行うことになった。これらは州政府の外郭団体であり、職員は公務員ではない。2002年には、このCPPVEも解体され、その所属元であった州政府の消費者局 (Consumer Affairs) が私立の学校すべての認可を再び司ることになり現在に至っている。

このように制度が変転した理由は、各学校が3年に1度の書類の作成を好まず、様々な改善についての示唆が現実的ではないとする意見が多かったからであると言われている。カリフォルニア州でなくとも、確かにこの書類作成は膨大な時間と労力を要するものであり、各州ともに悩みをかかえている。

現在のカリフォルニア州は、後述の鍼灸師開業試験と共に消費者局が、大学設立認定を司っている。各州共に類似のシステムであり、州の教育局、あるいは外郭の認可監督団体が鍼灸学校 (大学)

の設立認可を行っているものであり、連邦政府は私立学校の設立には直接関係していない。

### 3. 鍼灸課 (Acupuncture Board)

カリフォルニア州を例にすると、当初は、消費者局 (Consumer Affairs) ついでこの局の中にある医務課 (Medical Board) の中に鍼灸委員会 (Acupuncture Committee) が設けられ、1999年には、鍼灸委員会が医務課から独立して鍼灸課 (Acupuncture Board) となった。さらに、2005年になって、この鍼灸課が解体され、もとの消費者局が直接試験、および鍼灸教育の内容に携わることになった。

州政府にある消費者局は、食品も含めた消費者に関係するあらゆることを司っている行政組織である。この中には、水道配管工事や電気設備、建築などの各職業につくための免許やその職業に関係した行政に関する課がそれぞれ存在している。その課の運営の最高責任を有するものがボード (Board) と呼ばれる市民代表者会議 (知事が任命した者、その職業に関係する者の一定数を含む) である。このような各課が、たとえば開業免許を必要とする職業としての教育内容の確認、および弁護士開業試験 (Bar Examination) や医師開業試験などを行っている。

鍼灸開業試験も従来は、委員会 (Committee) やこのボードによって監督運営されて来た。つまり、鍼灸開業試験が実施された当初は、医師の開業免許や監督を行っていた医務課の中に鍼灸委員会が設けられ、鍼灸に関する免許や行政の監督指導が行われて来たわけであり、この鍼灸委員会をさらに医務課が監督指導して来ていた。鍼灸師は、政治的に医師に関係する医務課の監督下にあったのである。しかし、1999年1月より、消費者局の中に鍼灸課 (Acupuncture Board) が独立して設けられ、鍼灸に関することは医務課に属さず、すべてこの鍼灸課によって行われることが確立された。ところが、色々な事情によりこの鍼灸課が2005年に廃止され、学校の設立認可と同様に、消費者局が直接鍼灸関係の監督と免許に関する行政を行うことになった。したがって、従来の鍼灸のボードよりも小規模な委員会は依然として存在

しているが、カリフォルニア州における鍼灸は、政治的には明らかな後退であると考えられる。

カリフォルニア州以外の州においても一般的に、消費者局に類似した部局が直接、あるいは医務課の中の鍼灸委員会や独立した鍼灸課が、鍼灸に関する行政管理や開業免許試験を取り扱っている。

州の鍼灸開業試験は、いずれの州においても試験会社を公募し、請け負った試験会社が、開業している鍼灸師を無作為に選び、試験委員会を構成し、試験問題を作成して実施している。この場合、学校関係者や医師がこの試験作成委員会に入ることにはない。特に学校関係者は、試験合格率において利害関係があるので、まったくこの州試験の内容には関係しない。これが各州における鍼灸を管轄とする当局の大きな行事的な仕事であるが、日常業務として、鍼灸受験資格のある学校（大学）の認定と認可の更新業務を行っている。各州における鍼灸師開業試験を受験するための総時間数、各科目の時間数、科目において教える内容の項目などの規定を、鍼灸を管轄する当局あるいはその委員会が作成し保有している。したがって、州の鍼灸師開業試験を受験するには、この認可を受けた、あるいは同等又はそれ以上と認定される内容の教育を受けている必要があり、その証明書が必要である。

州政府による鍼灸関係管轄機関の最大の仕事は、消費者保護であり、臨床関係においては、各州共に一般的に強制執行の権限も有している。鍼灸受験資格を得るための教育内容については、時間数と科目名だけでなく、その科目内の教育項目、また講義概要（syllabus）が必要であり、その内容も具体的なものでなければならない。たとえば、生理学であるならば、「生命の神秘や大切さを認識させる...」といったものは不可であり、具体的に「鍼刺激による神経伝導と伝達の仕組みを...」、あるいは鍼灸臨床であるならば「人体の疾病に関する総合的な知識を有する...」といった内容は不可であり、「一般感染症の症状、インフルエンザの症状...」といった内容が求められている。すなわち、具体的記述が絶対に必要であり、理想論や大局論的表現は通用せず、具体的記述がなければ受け付けられない。

また、米国の鍼灸教育は日本と異なり、実質的な臨床実習時間が長いことも特徴の一つであり、前述のOSHA、あるいは医療保険の携行と責任に関する法律（HIPAA: Health Insurance Portability and Accountability Act）についての教育も求められている。

鍼灸開業を監督する機関の各州の機能は、認可教育課程の科目と時間数の多少の差異はあっても、各州共にほぼ同じような内容である。ただし、州によって漢方薬が含まれていないこともあり、血圧計などの使用が認められていない州もある。

#### 4. 大学基準協会（Accreditation Organization）

日本に存在している類似のものが大学基準協会と名乗っているので、ここでも一応「大学基準協会」と称するが、本来は大学認定協会と称すべきであると考えられる。その理由は、協会の目的が基準に達しているかどうかを監査するのではなく、大学自身による自己評価とそれに対する協会による第三者としての助言と検討、そして協会が第三者として評価し、対象とする大学が、大学組織として自己の力でフィードバックをかける体制にあることを認定することにあるからである。

1910年ころからしばらくの間の大学基準協会は多少とも権威主義的な傾向があり、警察のように検査するといった意味合いが強かったと言われている。これに対して反省が行われ、現在の大学基準協会の本来の目的は、第三者としての意見を友好的に述べることにより、良い教育と経営基盤を構築することにあると言える。また、実利的な要素としては、単位の互換性、連邦政府の学生ローンを学生が受ける資格、学生ビザ発給の資格を基本的に与えること、また、大学の公正さと経営基盤の確かさについて社会に対する第三者としてのある程度の証明を行うと言う点にある。

米国の学生のほとんどは、働きながら連邦政府からの学生ローンを借りて生活費にあて、また納付金を納めている。あるいは学費納付金専門のローン会社から借入れをする者もいる。この金額は、日本の奨学金のように一律ではなく、個人の状態により異なっている。大学基準協会により認定された大学の学生が借りることができる連邦政府に

よる学生ローンは連邦政府の保証により一般の銀行が学生に対して貸し出すものであり、後述するように、この本来は銀行が行う貸し出し業務の一端を大学の事務職員が行うシステムとなっている。米国の特色として、一般に官民の区別はそれほど明確ではない。国家があらゆるものを規定し、その規定に従ったものを構成してゆくのではなく、民間が自主的に内部規範を作り、自主的に認めたものを公認し、その公認にしたがって、様々な国家としての機能に取り組んでゆくシステムとなっている。

WASC（学校と大学の西部地区協会 Western Association of Schools and Colleges）や1885年に創立された米国最古の歴史を有するNEASC（学校と大学のニューイングランド地区協会、New England Association of Schools and Colleges）が一般的な大学基準協会として有名である。これ以外にも多数の認定協会がある。この認定協会制度は、病院などにもあり、大学基準協会と同じように、病院による認定協会を設立し、病院機能の自己評価を行い、OSHA、HIPAA、その他を点検評価するシステムがある。大学基準協会による認定は、一箇所だけとは限らず、数箇所の認定を有している大学が多い。また、科学の分野では、それぞれが特有の領域を得意とする認定協会があり、医学、薬学、工学などはその例である。鍼灸教育においても、当初はNASCOM（東洋医学のための学校と大学の全国認定協会 National Accreditation for Schools and Colleges of Oriental Medicine）についてNASCAOM（鍼と東洋医学のための学校と大学の全国認定協会 National Accreditation for School and College of Oriental Medicine）、現在はACAOM（鍼灸及び東洋医学のための認定協会 Accreditation Committee for Acupuncture and Oriental Medicine）が唯一の東洋医学の大学基準協会として存在している。

このような大学基準協会は、上記の連邦政府による学生ローンの提供および学生ビザ発給の証明資格取得のために連邦政府の教育局（Department of Education）の認可を受けていなければならない。つまり、大学基準協会は最終的には連邦政府の教育局の管轄下にあるが、隷属してはいない。

大学基準協会の存在理由の第一である第3者による評価とは、いかなるものも完全ではあり得ない、最高の大学であっても長所と欠点があると考える考えである。完全であるとすれば、進歩、発展、改善はなくなる。それゆえ、大学自己評価の責任者を1名定める。そして、大学内の各部署における全員が参加して意見を交換し、端的に言えば、その部署の長所と欠点をまとめ、その欠点を補い改善するにはどうすれば良いのかを、現場レベル、そして管理者レベルで検討して報告書をまとめる。総合的なものとしては、教育機関としての特質が発揮されているかどうかを自己点検し、フィードバックによる自浄作用を証明しなければならない。たとえば、大学が株式会社、あるいは個人所有のものである場合、理事会や役員会以外に株式会社であれば株主総会による決定が大切であるが、教育意見提言委員会（Advisory Board）を持ち、その助言を理事会や役員会で真摯に、また有効に検討しているかどうかということが一般に求められる。また、NPO（非営利団体 Not for Profit Organization）の場合には、理事会構成が適正であるかどうかは先ず点検される。NPOとは税金を払わなくて良い団体であるとのみ理解されがちであるが、NPOには常に公民所有の（Public owned）という言葉が頭に付いているのである。つまり、公民が所有しているから収入税を支払わないのであり、その他の税、たとえば日本で言うところの消費税（米国では販売税 Sales Tax）などは支払わねばならない。また、公民所有であると言うことは、理事は公民を代表する性格を有することが必要である。したがって、理事長はリーダーシップを取りながら、公民代表を理事の中に入れるということが経営上の重要な課題となるわけであり、米国の場合には、理事は男性だけではなく女性、また、人種、職業なども考慮する必要がある。鍼灸大学であるからといって、理事が鍼灸師ばかりということは許されないのである。NPOは公民所有であるので、閉鎖する場合には、一切の財産は州政府に帰することになる。

さらに、公民を代表する理事会における理事長は、理事の中の一員であり、理事長が直接経営に携わることは違法である。つまり理事長は経営最

高責任者（CEO、Chief Executive Officer）あるいは財務最高責任者（CFO、Chief Financial Officer）を兼ねることはできない。しかし、理事会は組織の最高意思決定機関であるから重要な問題、CEOである学長の任命あるいは解雇、予算の承認などを行う権限があるので、理事長は、理事会をまとめて、大局的見地から大学経営がうまく行くように指導して行かねばならない。このような理事会機能が、チェックされ、同時に、大学教育およびNPOの理事としての研修が適切に行われているかもチェックする。日本においても陪審員制度が取り入れられる傾向にあるが、米国の場合には、公民から無差別に選ばれた陪審員には最初基本的な研修のようなものがある。同様に、鍼灸大学の理事もNPOの理事としての役割を良く理解するように研修が行われる。これはまた理事の経歴が何年あったとしても、少なくとも数年に一回は行われていなければならない性質のものである。

職員の給与や労働条件も大学基準協会は助言する場合がある。勤務状態および後述する学生による講義評価などに基づく上司の評価、及びそれともなう給与などが他の人たちと差別なく行われているかということも非常に大切である。現地視察員と教職員や学生との直接の接触としては、日々の運営方法などについて、理事、教員、事務職員に対する現地視察員による面接と質問がある。直接の教育に関しては、複数の学生とも面談して情報が収集される。

教育内容に関しては、認定期間である3年あるいは5年に1度大学が提出した報告書に基づき、実際の教育内容について大学基準協会の考えているものと合致しているかどうかを点検する。ただし、この場合、大学基準協会の内規的な教育内容に関する情報が常に公開されているとは限らないので、大学としては常に情報を収集し教育の改善などの努力をし続ける必要がある。さらに、現地視察員は実際の教育現場に立ち入って視察し、視察員自身の評価の参考にする。

州政府による入学や卒業の状態調査と同様ではあるが、大学基準協会は、より詳しく入学条件、特に単位の互換性評価についての点検が行われる。各大学間の優劣は認められないが、単位内容の評

価がどのような手続きによりおこなわれたかが重要である。この場合、短期大学の単位であっても4年制大学の単位として認められるのが普通であり、同じ大学基準協会から認定されていれば、州政府から大学と認定されず、職業学校として認定されている学校の単位も同等のものとして単位の互換性の対象となり得る。鍼灸の学校が多数の州に分校を有しており、ある州では大学であり、ある州では職業学校であっても、その大学が大学基準協会の認定を受けていれば単位に関する互換性が有効である。同様のことが有名大学と短期大学間でも起こり得る。単位互換総数にはそれぞれの大学で規定があるが、短期大学で単位を修得し、その単位を世間一般に有名で非常に優秀な大学であると評価を受けている大学の単位に変えて、その有名大学の単位とし、卒業することも可能である。日本の大学制度は、単位制度ではなく学年制度である。米国の大学においては、ある単位をとる前の必修単位はあるが、一定年月内に卒業しなければならない（ひるがえって表現すれば、ある一定期間内に卒業すれば良い）規定がある。したがって、自分の収入を得なければならない労働を考慮して、単位を適当に選んで習得することを計画する。つまり、パートタイムの学生が過半数を占めていることが多い。したがって、大学何年生とする考え方は存在していない。したがって、巨大大学ではすべての科目ではないが、同じ科目を年間に複数回の講義あるいは実習を提供している。あるいは複数の大学の単位を寄せ集めて、最後に主たる卒業したい大学の主要科目を習得する者も多くいる。以上のような理由もあり、本来の単位制度では、そのコースシラバスが具体的で、単位の互換性があるかどうかははっきりと検討できる内容が含まれていなければならない。

大学の財政面に関しては、公正な、また理由ある予算配分がなされているかどうか、少なくとも3年間の将来の財政計画も点検される。この場合、CEOとして学長は、様々な質問に答えなければならない。また公正な財政運営が行われ、その記録が完全である証明のために、大学として独立した公認会計士による完全な経理監査とその証明書を準備しておかなければならない。また、同様に



大学に対する訴訟、苦情の報告も求められる。

日本に余り知られていない大学基準協会が助言する、ひるがえって言えば点検する重要事項の一つは、卒業者に関することである。何年度の卒業者が、何%鍼灸開業試験に合格あるいは不合格となり、その後の試験でどうなっているのかが鍼灸学校として把握していなければならない。また、卒業後1年目、あるいは数年目の各収入、卒業生がついている職業の把握も必要である。さらに、これらの諸点に関するフィードバックが鍼灸学校として検討されているかどうか、つまり、鍼灸開業免許試験の合格率が悪かった場合、その教育対策および不合格者に対する有料、無料の講習会などの提供が問われる。この場合、努力や検討するといった曖昧な表現ではなく、具体的な対策とその実施した業績が報告書として求められる。

職員の安全設備、あるいはその訓練、その時点における学内の員数の把握など、あらゆる点に関して微に入り細に入り点検を受ける。消防署の許可証、エレベーターの点検証、あるいは、全学内にある洗剤などを含めすべての化学薬品の製造会社作成の詳細な内容記述 (Material Data Safety Sheet) と事故があった場合の処理手続きとその第一責任者とその責任者不在の場合の次の責任者などの点検も含まれる。このため、数日、長い場合には1週間以上に渡って現地視察を受けることもある。

これらの報告書と現地視察の結果は、現地視察員により規定に違反している点、重大な問題点、改善すべき点といったカテゴリーで分けられた報告書として、大学側に送られ、大学側はそれに対する反論を記したものを返送する。この現地視察の報告書とそれに対する大学側の書簡は、大学基準協会の検討委員会で検討され、大学基準協会の会議に大学側の学長、財務担当理事、学部長などの直接の責任者3名ないし5名程度が出席を許されて審査会議が行われる。

この審議会の結果、認定協会は「認定」、「一定期間内の改善を条件とした仮認定」、あるいは「認定を取り消す」といった決定を行う。

大学基準協会による認定は1つであっても良いが、複数であっても良い。鍼灸関係の大学はたい

てい専門の認定団体であるACAOMだけの場合が多いが、一般の総合大学の場合には、複数の大学基準協会の認定を受けていることが多い。その理由は、あらゆる面から大学運営の公正とより良い発展のために、できるだけ異なる視点からの助言を得ることが目的である。設置基準を決め、その設置基準に合致しておれば政府が公認し、その後のフィードバックがないということは米国教育界の最も嫌う点である。また、形式的なフィードバックも不正行為として考えられる。このすべての法的責任が問われるのはCEOとしての学長である。したがって、米国の学長の責任は日本に比べて非常に重く困難な仕事であるといつて良い。

#### 5. 鍼灸学校の教育方法

日本と米国の一般大学の教育方式は、要約すると少数精鋭主義教育と中程度能力者の大量教育に尽きる。言い換えれば、偉い教授が研究室から出てきて、自分の研究テーマを学生にしゃべり、学生はそれを必死にノートして吸収するという昔のドイツ型教育ではなく、米国方式は要点をわかりやすく解説する方式である。したがって、コースシラバスにはその科目の具体的な目的と学生の習得レベル、具体的な学習内容が記載されている。よく誤解されがちであるが、シラバスが教科書となるわけではない。あくまで、科目の概要であり日本に伝えられているようにシラバスそのものを教科書代わりにすることは通常ありえない。

最終的には教育効果をいかにして知るか、あるいはその指標は、ということになり、期末試験結果、あるいは鍼灸の場合には鍼灸開業試験結果が、学習効果を反映しているとも言える。つまり、期末試験結果が悪ければ、担当教員の教育法にも問題があったとされるのである。それゆえ講義はわかりやすくなければならない。試験に出る問題はそのコースシラバスを読めば簡単にその山がわかることが、ある意味では理想であり、講義とは試験の山を教えるということでもあると考えても良い。もちろん大まかなことに加えて、細かいことも出題されていることが理想であるが、その比率は非常に小さい。

米国の試験問題には、記述式はほとんど見当た

らない。その理由は、評価が客観的に言い難いことにある。あえて記述式とした場合には、評価方法を明確に示さねばならない。しかし、いかに言葉などのチェックポイントを設けておいても、全体の文章構成が正しい意味を伝えていない場合もありうる。このため、4ないし5の解答の中から正解を選ぶ方法が最も多い。

実技試験においても同様である。チェックポイントの基準を定め評価を与える。この場合上手下手の判定は、はなはだ客観的には言い得ないので、ある行為ができるかどうかといったことが評価対象となることが多い。

2005年1月から施行されているカリフォルニアの鍼灸教育の概略を紹介すると、最低総教育時間数は2,300時間である。各時間数内に含める科目名と内容を省略するが、このうち950時間が鍼灸実習である。以下はいずれも最低時間数であるが、臨床見学150時間、診断と評価275時間、監督下における臨床実習275時間となっている。臨床実習における指導教員は、患者実習の前後の相談、また、臨床現場内の近くにいないとされている。これらの実習方法は、従来のもよりは監督方式が非常に緩やかとなっている。従来は、概説すれば患者のそばに学生と教員がいる段階、鍼刺入などの治療時に監督教員が側にいること、臨床現場内に教員がいることとした従来の3段階から数歩後退したものとなっている。

講義に関する総時間数は1,350時間である。このうち350時間が基礎科学であり、生物学、生化学などが含まれる。1,255時間が東洋医学系である。このうち240時間が患者の診察法と診断法である。90時間が各種症例への対応、45時間が臨床実務（診療録の保管や開業法）、40時間が公衆衛生（赤十字提供の心肺救急蘇生法を含む）、30時間の職業の進展（研究、医学史など）となっている。日本の計算方法とまったく異なっているのは、この時間内に休憩時間が含まれていることである。すなわちこの時間は昼食などの食事時間以外の休憩時間が入った時間数である。

従来から統一教科書といったものはなく、推奨書が一応存在しているが、それにとられる必要はない。また、教育の目的が、例外を除き臨床鍼

灸師の養成である。したがって理想的な水準は、現在開業している鍼灸師のレベルであるということであり、それに向かった教育ということになる。したがって、開業試験の問題も、開業鍼灸師から出されるのである。

## 6. 学生募集要項と入学手続き

鍼灸の学校にかかわらず、各学校は建学の精神と目的を必ず学生案内（Student Catalogue）に掲載しなければならない。これらは、学内及び理事会により少なくとも毎年検討し、変更すべきであれば変更しなければならない。これも大学基準協会の考慮対象になる。

一般に日本の専門学校や大学の場合、建学の精神が、「円満な人格を構成し...」、「国際人たる教養を身に付け...」、「人類の保健衛生の向上を目指し...」あるいは「国民医療に奉仕し...」といった文言を並べる傾向にあるが、そのような文言があれば、具体的に学校としてどのような教育を行うのかということを確認に示す必要がある。「東洋医学と西洋医学の合体」といったことを目的のひとつとすれば、「具体的に西洋医学教育を行い西洋医の資格も取得させる教育を施すのか」とする質問が必ず大学基準協会からもたらされるはずである。

したがって、建学の精神と目的は、実施できることを具体的に記述する必要があり、この傾向は各鍼灸大学とも明確になって来ている。このため、鍼灸師団体による資格証明書NCCOM（National Commission for Certification of Oriental Medicine）の試験や州試験に合格する教育を施すといったことが目的の1つに入ることが常である。

これ以外に、学生募集要項には、納付金や募集規定とともに、理事や教職員の名簿と担当科目、各科目の時間や時間表が具体的に示され、不満があった場合の大学への訴え方、それでも解決しない場合に連絡する管轄当局や大学基準協会の連絡先、人種、宗教、性などによる差別をしないということも重大な要件である。

入学希望者は各鍼灸大学の学生募集要項を収集し、各鍼灸学校に関する情報から各鍼灸学校の特色を考えて、NCCOMや州の試験を受験できるか

どうか、連邦政府保証の学生ローンを借りることができるかどうか、さらに、諸費用としてどれくらいかかるのかということを検討する。さらに自分が学習したい科目構成となっているかどうか、単位の互換性、卒業までにかかる期間を検討する。したがって、しばしば誤解されるが、米国の学生募集要項の印刷数、あるいはインターネットのホームページへのアクセス数は極端なまでに大きな数となっている。しかし、学生募集要項を手に入れた学生すべてがその大学に入学したい希望者ではない。

募集要項に必要なことは、明瞭な納付金記載である。日本の入学試験料に相当する入学審査料はたいてい、申込金として50から100ドル程度が徴収されるがこれは返却されない。しかし、それ以外の金銭の払い込みは、もし入学しなければ返却されねばならない。

日本の高校では、「自分の勉強したいものを考えて大学を選べ、大学に入ることができれば良いというものではない」としばしば言われているが、日本の大学募集要項、あるいはインターネットのホームページ上で、上記のような大学の特色である具体的な建学の精神や大学の目的とするものを記載しているところは寡聞にして見当たらない。これは、単位の互換性についても言えることである。日本の諸大学の科目概要がはなはだ具体的でない場合がほとんどであり、英語に翻訳された日本の大学の科目概要そのものでは、互換性が認められることはまれであるといっても良い。このため、その科目概要の具体性を証明するために使用された教科書の目次を翻訳し、そのような科目内容を受講し単位を得たと本人の証言を公証人の証明とともに添付することも多い。しかし、証明発行元の日本における大学の教員、もしくは教務課などの公式なものであればなお良い。米国の大学において、科目の単位に添付する科目概要は非常に具体的であり、文学的装飾要素はない。

米国の大学は広き門であると言われている。現実にもそうであるといっても良い。これは、少子化問題とも関係しているが、現実には若い移民もあり、それよりも大学の数が非常に多いということも考えられよう。町には必ず1校の大学、あるい

は分校がそこかしこに見受けられる。このためもあって大学には学生募集係があり、大規模な募集活動を各大学ともに行っている。また、大学そのものも他大学へ進学する学生のために、他大学の学生募集係に呼びかけ、キャンパスの一角を開放して、特定の数日間に学生募集活動を行う習慣がある。この場合は、具体的に書かれている学生募集要項とそれに関する質問に答えることが学生募集係の仕事である。学生募集係の日常の仕事としては、メールによる問い合わせへの返答、学生募集のための宣伝広告、さらには直接大学施設の見学、あるいは講義や実習を見たいと訪れる入学希望者に対応することがある。この中にはオープンハウス（Open House）と呼ばれている大学の公開説明会が含まれている。このオープンハウスに入学希望者やその父兄を招待し、大学施設の案内と学習カリキュラムの説明、学生による感想発表、質疑応答が行われる。

入学に対する一切の助言を入学希望者の立場に立っておこなうのであり、米国の学生に一般的である連邦政府保証の学生ローン借入れのための初期的な申し込みの手続きも助言することもある。前述の大学基準協会認定の大学は、連邦政府による銀行からの学生ローンの借入れ手続きを行うことができる。銀行貸出業務の一端を大学内の職員が行うのである。この場合、卒業数年後における予想される収入などを考慮して、学生ローン係は、ローンを借りる学生と話し合い最終的なローン額を決める。このローンの手続きはコンピューターによるオンライン化されている。こうして借り出された学生ローンが将来にわたって返される保障はなかなか得がたい。このため、連邦政府は、返却不能となっている不良債権額や件数が多い大学には罰金を科することができる。このため、大学の学生ローン係は、学生にできるだけ無理のない最小限のローン額とするように話し合い手続きを行う。このローンを実際に出しているのは市中銀行である。毎月、大学における学生ローンの総額は小切手をもって、大学の口座に一端振り込まれる。大学学生ローン係は大学発行の小切手を、学生ローンを受け取る各学生に渡す。学生ローンの小切手を受け取った学生は、一端自分の銀行口

座に入金し、その中から大学の納付金を支払い、あるいは生活費にあてる。この学生ローンは最終的には返却されなければならないが、中には返さない者もいる。このため、大学の中には、学生ローンを完済しない限り卒業証書を発行しないところもある。しかし、鍼灸大学の場合には、卒業証明書が鍼灸開業免許試験には必要であるから、このように完済しなければ卒業証明書を発行しない鍼灸大学は存在していない。大学として、学生のために学内にアルバイト制度を設けているところもあり、特に鍼灸大学の場合には、受付や図書室などにそのようなアルバイト制度を設けているところが多い。しかし、学生が受付のアルバイトをすると、後になってその時間数を臨床見学の時間数にしてほしいとする要求などが出ることもあり、学生の学内アルバイトはなかなか米国の大学にとって難しい問題となっている。

米国の大学には留学生が多い。鍼灸大学も同様である。大学基準協会から認定された鍼灸大学はこのため、留学生ビザ取得のための証明書を発行できる。一般に留学生は、米国内に数万ドルの預金がある証明書、TOEFL550点程度の英語能力が必要である。大きな大学の場合は、大学公開講座がありまず英語能力をつける課程に入学し、それから大学の課程に進むようにコースを設けているところもあるが、鍼灸大学ではまだそこまでのコースを設けていない。この留学生制度は、色々な問題を後に残している。鍼灸開業免許試験までの滞在日数がこの留学生ビザがカバーできない場合もあり得る。さらに、鍼灸開業試験に合格しても、開業許可があるからと言ってもそれは滞在許可ではないということである。つまり、滞在、あるいは居住するには別のビザが必要である。

おわりに

鍼灸学校設立の目的、各学校の特色、そういった情報がなければ、入学希望者は自分の行きたい学校を選ぶことができない。「未来の...」や「高齢化社会に...」「科学の...」と言った文言があった場合、その鍼灸の学校が具体的にどのように特色ある教育をするのか、たとえば、未来の鍼灸とはどのようなことであり、その学校がそのために

どのように教育を行うのか、高齢化社会に向けてどのような具体的な鍼灸教育を行うのか、科学の...とあれば、鍼灸と科学をどのように結びつけた、あるいは鍼灸と科学がどのように関連した教育が提供されるのか、これらが具体的に記述されていなければ、受験生に分かるはずがない。また、学生募集要項にどんな科目をどのようにして勉強するのか、あるいはたとえ、その時間割が記載されていたとしても、その予定されている教員がどのような人物であるのか分からなければ、入学希望者はどのような大学の教育内容となるだろうかということが分からないはずである。

米国の大学基準協会やフィードバックによる諸点を述べたが、欠点と考えられるものもある。それは、余りにも時間がかかるということである。現場の意見を聴き、報告書をまとめるということは大変な作業量である。州政府、鍼灸開業試験管轄庁、大学基準協会の3つに対して3年に1度ずつの報告書を提出すると言うことは、毎年数百ページに上る報告書を作成するということである。さらにまた、上を見ればきりがないのであって、緊急事態が起こった場合にその責任者は、そしてその責任者不在の場合は、そしてまたその責任者が不在の場合は、と言ったように果てしなく続く意地悪な質問を認定協会がしてくる場合もある。さらに、認定協会などの現地視察員全員が大学経営のことを熟知しているわけではないが、法律の専門家ではない一般住民が陪審員を勤める裁判制度のように、まったくの素人的な人物がやってくることもある。これは、大人である素人にも分からねば公正ではないとする精神が元になっているのであるが、なぜそのようなシステムをとらなければならないか、あるいは専門的な経理の問題などについて分かりやすく説明するために苦慮することもあり得る。

学生による科目担当の教員評価も、確かに利点もあるが欠点もある。どうしても安きに流れやすいのである。要するに学生に甘い教員の点数が低く、どう考えても良い教員の点数が低くなる傾向がある印象がある。成績のインフレーション(grade inflation)と言うことが言われることも多い、それは、学部の学生の成績よりも修士課程の

学生の成績が良く、さらに博士課程の学生の成績が良いのである。これは成績の良い学生がそのコースに進んだと言う意味ではなく、その各課程における成績評価点が高くなっていく（あまくなってゆく）傾向にあるということである。されにまた、

学生からの批判を恐れる余りかもしれないが、長年「不可」を出していなかった有名大学もある。あらゆるシステムには良い点と欠点が存在していることの証左であろう。

Foreign Introduction Global Communication (25)

## Educational System of Oriental Medicine in the U.S.A.

ODA Hirohisa

### Abstract

Although many individuals in Japan believe that the general compulsory education system in the United States is solely defined as 6 years for Elementary School, 3 years for Junior High School, and 3 years for High School this is not the case: there are a number of variations; moreover, the Federal Government requires that children undergo education up until 16 years of age. There is also an alternative to the traditional school structure, referred to as the "home schooling system". Private colleges are generally approved by the state, and then undergo an "accreditation" process which is not an absolute requirement; however, for practical purposes it is socially required. This is because accredited schools and colleges may be allowed to offer student loans and provide documentation for student visas. The purpose of "accreditation" is to carry out the "self-evaluation process" and to obtain advice from a third party regarding the development of the organization. The operational systems in schools and colleges in the United States are not the same as they are in Japan. In particular, in the U.S. publicly owned not-for-profit organizations should be governed by the Board of Directors for the public benefit, and precisely for this reason the Chairman may not legally assume the positions of CEO and/or CFO simultaneously; the board members should be fairly selected from the public and should not consist solely of acupuncturists; and gender and/or racial discrimination is not to be tolerated. The mission and purpose of the school or college should be objectively and clearly delineated. The course syllabus should be objectively described in case students transfer to another institution. The Accreditation organization suggests the weak points of the College in detail in order to encourage the development of the College. The main focus of the self-study and accreditation process is the governing system, each operational process, the educational system, and the financial condition of the institution. Although "accreditation" is an ideal system, it requires tremendous energy, extensive time, and financial resources. Simultaneously, a feed back system for each process or aspect of the institution is absolutely essential; however, the U.S. educational system is not always superior to the Japanese school system. The "accreditation system" may occasionally be over-influenced by popularity factors, especially in respect to the "student evaluation system", that is the system in which the students perform evaluations of the institution.

*Zen Nippon Shinkyu Gakkai Zasshi (Journal of the Japan Society of Acupuncture and Moxibustion: JJSAM). 2005; 55(5): 723-735.*

Key words: educational system, accreditation organization, ACAOM, NCCOM, WASC, NEASC